

令和元年度第 1 回香川支部評議会 議事概要

開 催 日	令和元年 5 月 29 日（水）10：00～12：05
開 催 場 所	香川三友ビル 会議室（地下 1 階）
出 席 評 議 員	（学識経験者）白井評議員、長山評議員、森永評議員 （事業主代表）丹生評議員、野崎評議員 （被保険者代表）小林評議員、繁村評議員、西尾評議員
議 題	1. 令和元年度の課題と取り組みについて 2. 都道府県単位保険料率及び広報について 3. 善通寺年金事務所内出張窓口の廃止について

議 事 概 要	
業務の都合で、森永評議員が 11 時 40 分頃議題 1 の事務局説明途中で退席 改めて定足数を満たしていることは確認済み <u>議題 1. 令和元年度の課題と取り組みについて</u> 【事務局】 本日は事業内容の実効性、施策の妥当性について、フリートークの形式でご意見を出していただき、今後の事業運営に生かして参りたいと考える。 【事務局より資料 1-1、1-2 に基づき説明】 ◆ 評議員からの質問・ご意見 <u>（生活習慣病予防健診について）</u> 【学識経験者】 健診は事業所単位で申し込むのか、それとも個人からの申し込みか。案内は郵送で行っているのか。 【事務局】 申し込みは事業所と個人の両方から可能である。案内は郵送にて行っている。 【学識経験者】 香川支部の受診率は相当低いのか。また低い原因は何か。東讃の健診機関が少ないからか。 【事務局】 全支部の中で 39 位である。全体でみると東讃の受診率が低いわけではない。 【学識経験者】 受診しない理由として考えられる、病気になってから病院を受診すればいいという意識を変えてもら	

うことが難しいことや 40 歳超では検査結果への怖さがある。自治体のがん検診とのコラボ、健診ポイントをつけるなどの受診動機が必要である。

また、検診車については、若い世代で抵抗があり、プライバシーが守られないのではとか、近所の人に会ってしまうという問題がある。

健診案内については大きな文字でコンパクトに書いていないと読んでもらえない。自治体が行う健診でプロが健診案内を作成した方が受診率が上がるという結果が出ている。

受診していない人の実態把握および傾向分析、施策の効果検証が必要である。どこの自治体、協会けんぽもアイデア勝負である。

【事業主代表】

健康は個人の責任である。一方、保険財政のため健診を受診しなければ保険証の交付が受けられない、自己負担 3 割が 4 割になるといったペナルティがないと受診しない。制度を思い切って変えればいいと思う。民間の生命保険会社のように、煙草を吸わない人の保険料を下げるといったポイント制にすれば受診につながると思う。

【被保険者代表】

制度を変えるのには時間がかかる。早急に何かをしないといけない。事業主が従業員を守るために、健診を受けさせなければならない。事業主と保健師などの専門家が相談しながら、事業主を動機付けする対策を進めてほしい。

【学識経験者】

従業員の健康は企業利益だが、健康は二の次という考えの企業も一部ある。事業主へ継続して普及啓発する必要がある。

【事業主代表】

ある程度の経営者には従業員の健康に対する意識がある。一人親方のような個人経営の事業主の意識改革が必要。

【学識経験者】

夜間の健診は実施していないのか。

【事務局】

バリウム検査があるため、夜間は実施していない。

【被保険者代表】

土日は実施していないのか。

【事務局】

健診機関によっては土日の受け入れがある。

【学識経験者】

検診車の受診の際、女性デーを設けることは難しいか。

【事務局】

乳がん、子宮がん検診の日をレディース健診とする案もある。

【学識経験者】

男性の受診可能日は減るが、少しは掘り起し効果があるかもしれない。病院は男女で受診するスペースが違うのか。

【事務局】

更衣室が違うだけで受診は同じ場所となる。

【学識経験者】

病院はプライバシーが守られるようになっている。検診車はカーテンで仕切るだけなので、不快に感じる女性もいる。また、高齢者は階段が登れないため検診車を避けることがあるようだ。

【被保険者代表】

男女で区別するのは LGBT の問題もある。

◆ 評議員からの質問・ご意見 （事業者健診データの取得について）

【学識経験者】

法改正して、同意なしでデータを取得できるようにしてほしい。同意を渋る理由は何か。

【事業主代表】

従業員からは会社が勝手に自分のデータを提供していると言われる。健康のためと説明しても良いように捉えてくれない。

【事務局】

事業主の立場では忙しい中従業員を拘束されることに問題があるし、従業員の立場では他の従業員に自分が健康ではないことを知られる懸念や仕事をぬけられないことなどから、面談に来てもらいたくない。それならば、最初から同意しないとなる。

【学識経験者】

大手で同意書の提出がない事業所をあたったほうが効率的であると思う。大手で拒否するところもあるのか。

【事務局】

今年度、比較的規模の大きい事業所への訪問を計画しているが、拒否するところもある。協会けんぽは被保険者 10 人以下の事業所がほとんどを占めるため、最終的にはそこを掘り起こさないと数値は上がっていかない。

【事務局】

健診機関の体制や要員の問題がある。健診結果を磁気媒体に加工することができなければ提出できない。事業所から健診結果を紙媒体で提出していただく際は、不要な検査項目をマスキングしてもらうのに手間がかかる。

【学識経験者】

データ提供に関してネガティブな部分ばかりが注目されているが、例えば福利厚生の一つとして捉え、従業員の健康管理に配慮していることを周知できるといったポジティブな部分を売っていけると良

い。具体的に、データ加工に要する時間や企業利益にどのように還元されるのかを提示しなければ同意が得られにくい。流れなどについて資料を作成して提示してはどうか。

◆ 評議員からの質問・ご意見 (特定健診受診の推進について)

【被保険者代表】

自治体のがん検診と同時実施した効果はどうか。

【事務局】

現在、5市4町（県内の半分）が受け入れてくれており、効果は少しずつ出ている。

【被保険者代表】

効果が出ているのであれば、同時実施できる市町を広げていくのも一つの手段である。

【学識経験者】

パート先で健診を受ける可能性はないのか。特定健診は個別案内をするのか。

【事務局】

パート先に理解があれば受けていることもある。受診券と一緒に個別案内を自宅へ送付する。受診券を一度送付し、受診していなければ集団健診の案内を送付することとなる。

【学識経験者】

パートの人について健診を受ける機会がないのか、それとも受診済みなのかを知りたい。まずは実態把握をしてターゲットを絞ることが今後の課題である。

【事業主代表】

私の会社ではパートを含めて強制的に受診してもらっている。しかし、社員の家族の受診の有無は事業主では把握できない。社員の家族の受診を啓発する案内文等をいただけたら、事業主から社員に配付して働きかけができる。

◆ 評議員からの質問・ご意見 (重症化予防について)

【学識経験者】

直接保健師が訪問するよりももっと効率的に受診させる方法はないか。自分自身なぜ受診しないかと聞かれれば、億劫という以外に理由はない。

【学識経験者】

40歳を超えるとリスクが3つ4つ重なると発症するということをお伝えしていかないといけない。かかりつけ医がその分野の専門医でなければ、様子を見ておけばいいとなる可能性がある。早めに専門医へつないでもらえるようにしていかないといけない。予防的観点を持った医師とコラボしてやっていくのもいいかもしれない。

【学識経験者】

かかりつけ医にかかっているだけで安心感はある。医療データが電子化されて、すべての病院でアクセスできるようになれば、状況も変わるかもしれない。

【被保険者代表】

精密検査を受けても問題ないことが続くと、精密検査の必要がないと思ってしまう。事業所が精密検

査の結果までフォローしてくれれば、受診するかもしれない。

【学識経験者】

健診は判定基準の数値が厳しい。

【学識経験者】

健診はスクリーニングのため発見は早ければ早いほどよい。若ければ進行度が早い。同じところが毎年引っかかるのは、何か悪いところがあるということ。セルフケアの必要性に対する警鐘でもある。

【学識経験者】

緊急度の高い人へは治療勧奨の内容を変えているのか。

【事務局】

変えている。

【学識経験者】

状況が悪い人には、全員は無理でも優先的に対面指導をしたほうが良い。

【学識経験者】

保健指導の際に、なぜ受診しないのかをヒアリングして実態把握をしたうえで、次年度の施策に役立ててはどうか。

◆ 評議員からの質問・ご意見 (健康経営について)

【学識経験者】

労働局との連携とは健診関係のことか。

【事務局】

残業時間の削減やメンタルヘルス対策など働き方改革との共通点が多い。働き方改革を推進することが健康宣言へ踏み出すということである。

【学識経験者】

労働条件が芳しくないと思っている事業所が健康宣言するのはハードルが高いか。

【事務局】

認定や宣言まではいかなくても、意識が高まるだけでも普及の一環となる。宣言事業所の増加がすべてではなく、全体の底上げをしていければと考えている。

【学識経験者】

取り組み事例集は紙媒体か。また、何事業所ぐらいを掲載予定か。

【事務局】

紙媒体とホームページの両方で検討している。事業所の選定は知事賞や支部長賞を受賞した事業所を中心とする予定である。

【学識経験者】

字を大きめで文字数を少な目に、キャッチーな言葉で作成してもらいたい。目標とするあるいは、競争意識が出るよう、同種同規模の事業所の掲載をご検討いただきたい。

【被保険者代表】

認定を取ることで、企業価値を高める以外の現実的なメリットはなにか。

【事務局】

名刺に入れてアピールできる。人にやさしく従業員にやさしい会社と印象付けることでいい人材の獲得へつながる。

【学識経験者】

民間の生命保険会社との連携とはどういうことか。

【事務局】

事業所ぐるみで健康経営に取り組むことで団体生命保険料が安くなる。

◆ 評議員からの質問・ご意見 (ジェネリック医薬品の使用割合について)

【学識経験者】

子どもに対する医療費助成の拡大がネガティブに働いてしまう。

院内処方については診療所に直接アプローチして切り替えてもらうのが一番効果的か。

【事務局】

薬剤師もいないような小さな診療所では保管スペースも狭く、薬品メーカーとの長い付き合いがネックとなり、なかなか使用率が上がらない。

【学識経験者】

医療費の助成は自治体の財政にも影響してくるため、中学生以下の受診者への対策は市町と連携してはどうか。

【事務局】

医療費助成の拡大は、他の市町からの移住を含めた住民の確保が目的であり、子育て支援の名のもとに逆風が吹いている。国保と乳児医療の担当課が別々のため、保険医療費を抑えるために医療費助成をしないという判断は行わない。

◆ 評議員からの質問・ご意見 (広報活動について)

【学識経験者】

理解度調査とは何の理解度か。

【事務局】

協会けんぽの活動や制度についての基本的な事項である。

【学識経験者】

理解してもらえないのは周知が不十分なためか、それとも健保委員から加入者の方へ情報が流れていないためか。

【被保険者代表】

チラシやポスターも興味がなければ見ない。保険料率についても会社が納めるから仕方ないという考えだし、入院して初めて高額療養費や出産関係の手続きについて興味を持つ。みんなが見て覚えているということは少ない。

【事務局】

理解度というよりは関心の低さなのでは。我々保険者が普段話題に上がらないのが、幸せな証拠かもしれない。

◆ 評議員からの質問・ご意見 （レセプト点検について）

【学識経験者】

レセプトを二重で点検しているということか。

【事務局】

そのとおり。支払基金の点検も我々が委託している。AI で全数チェックし、システムから抽出されたものを点検している。

【学識経験者】

AI の精度が上がってくるだろうが、現段階では点検員のスキルが影響するということ。

◆ 評議員からの質問・ご意見 （郵送化率について）

【学識経験者】

善通寺の出張窓口を閉鎖すれば、当然郵送化率はあがる。また、郵送化率を上げるメリットはなにか。

【事務局】

事務の効率化が進み、戦略的業務に注力ができる。お客様にとっては、わざわざ窓口に来なくてもいいというメリットはある。

◆ 評議員からの質問・ご意見 （限度額証について）

【学識経験者】

立て替え払いが少額の時に限度額証をいかに使用してもらうか。患者さんが手続きを億劫だと思う場合もあり、難しいと思う。

【学識経験者】

限度額の手続きをしなくても、後から払い戻しがある。

【事務局】

未納につながる問題がある。また、予定外の長期入院の時に困る。

【学識経験者】

病院の窓口から案内してもらって、用紙を置いてもらうのが本道である。

議題 2. 都道府県単位保険料率および広報について

【事務局より資料 2 に基づき説明】

時間の関係で、資料を後程ご覧いただく。

質問・ご意見なし

議題 3. 善通寺年金事務所内出張窓口の廃止について

【事務局より 3 に基づき説明】

質問・ご意見なし

以上

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回は令和元年 7 月開催予定